

多摩六都フェア

「映画制作プロデュース体験ワークショップ」受講生募集ー市民が創る 西東京市とつくる映画作品「つなぐ人(仮)」ー

多摩北部都市広域行政圏協議会(東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市)では、多摩六都フェアを実施しています。

今年度は、広く一般的な映画制作に関する知識や撮影手法等々を学び、昨年度実施した「映画制作プロデュース体験ワークショップ」で制作した脚本のブラッシュアップや撮影プランニング等を行い、約20分の映画を制作する実践的なワークショップです。

日 9月2日(土)~平成30年3月18日(日)のうち27回(予定)

※平日は主に水曜日の夜間、土・日曜日は終日を予定しています。

場 保谷こもれびホールほか

人 多摩六都地域に在住・在勤・在学の高校生以上で、次の条件をすべて満たすかた

○映画制作に興味があり、ワークショップに真剣に取り組める熱い情熱

をお持ちのかた
○屋外での長時間の撮影に耐えられる体力に自信のあるかた
○すべての日程に参加できるかた
○担当の役割に責任を持って取り組めるかた
※映画分野で生計を立てているかたはご遠慮ください。

募集人数 監督1名、演出担当6名、撮影担当6名、照明担当6名、録音担当6名、制作担当6名

※応募者多数の場合は選考
※監督のみ面談による選考があります。落選の場合は監督以外に再度申し込み可能です。

※詳細は6月15日(木)から公共施設で配布するチラシ、西東京市又はこもれびホールホームページをご覧ください。

費 10,000円(映画作品DVD制作費等)

講 福山功起氏(映画監督)ほか

応募用紙 西東京市ホームページからダウンロード
申 応募用紙に必要事項を明記し、ファクス、郵送又は直接保谷こもれびホール(〒202-0013西東京市中町1-5-1、☎042-438-7676)へ

○監督=6月15日(木)~7月9日(必着)
○監督以外=6月15日(木)~7月31日(必

着)
主催 西東京市、多摩北部都市広域行政圏協議会
問 保谷こもれびホール(☎042-421-1919)

募 集

野火止用水 清掃ボランティア募集

都の歴史環境保全地域に指定されている野火止用水の保全活動の一環として、ごみ拾いを行います。

一緒に活動していただけるボランティアのかたを募集します。

日 7月1日(土)午前10時集合~正午解散
集 合場所 東村山市運動公園北側駐車場(恩多町1-51野火止用水側)

持 軍手、タオル

申 電話又はファクスに必要事項と年齢を明記し、6月21日(木)までにみどり公園課(☎393-6846)へ

問 みどり公園課

「東村山文化伝承サポーター」(第6期生)の募集

ふるさと歴史館では、失われつつある文化や風習を伝承し、次世代へ継承

することを目的に、石臼や千歯扱きの体験、しめ縄作りなどの各種事業を開催しています。

これらの事業をサポートし、スタッフとして協力して下さる文化伝承者「東村山文化伝承サポーター」(第6期生)を募集します。

興味のあるかたは、ガイダンスにご参加ください。活動内容と日程を説明します。

ガイダンス

日 7月7日(金)午前10時~正午

場 ふるさと歴史館(諏訪町1-6-3)

人 10名程度

申 6月15日(木)午前9時30分から電子申請、電話又は直接ふるさと歴史館(☎396-3800)へ



貴重な文化や風習を継承していきましょう

問 ふるさと歴史館

市長への手紙を (手紙・ファクス・Eメール) ご利用ください

問 秘書広報課

受付から回答までの流れ

ご意見は秘書広報課で受け付け後、市長が担当部署に対応等を指示します。その後、秘書広報課を通じて、市長からの回答が送られます。

回答は、秘書広報課での受け付け後、14日を別途に送付しますが、複数のご提案をいただいた場合や、年末年始等、回答に時間がかかる場合もありますのでご了承ください。

利用方法

手紙(郵送) 市内公共施設窓口を設置してある「市長への手紙」専用はがき(郵送料は市の負担)をご利用ください。又は、お手持ちのはがきや封書(郵送料は自己負担)で、〒189-8501本町1-2-3へ「市長への手紙」と明記し郵送してください。

ファクス 「市長への手紙」と明記し、秘書広報課(☎393-9669)へ送信してください。(24時間受付)

Eメール 市ホームページの「市政へのご意見(市

長への手紙・ファクス・Eメール)」から「市長へのEメール」のページにアクセスし、送信フォームに入力し送信してください。

回答を希望する場合

手紙やファクスの場合は、回答希望の有無を明記し、住所・氏名・電話番号を必ず記入してください。

注意

○住所の記載漏れやEメールアドレスの誤入力等により回答できないことがあります。間違えのないよう記入してください。

「市長への手紙・ファクス・Eメール」は、市民の皆さんから市政に対するご意見やご提案、ご要望を伺い、市政の参考とするための制度です。平成28年度の受付件数等は表1・グラフ1のとおりです。この制度を活用し、ぜひ皆さんのご意見をお聞かせください。

5月の受付状況

内 容	件 数
都 市 ・ 環 境	7
職 員 ・ 人 事	4
施 設	4
健 康 ・ 福 祉	1
学 校 ・ 教 育	2
財 政 ・ 税 金	1
子 ども ・ 子 育 て	1
政 策 的 提 言	3
そ の 他	1
合 計	24

○業務の依頼や問い合わせは直接担当課へご連絡ください。

○いただいたご意見は、個人情報伏せて公表する場合があります。

次の内容は回答できません

○返信宛先等が不明の場合や匿名の場合

○個人や団体を誹謗中傷するもの

○個人や団体の営利を目的としたもの

○思想や宗教に関するもの

○その他、市の事業等に関係のないものなど、市が回答できないと判断したもの

ご意見と回答の紹介 (概要)

ご意見 歩きたばこやポイ捨てが多く、マナーの悪さが目立ちます。

回答 市では「東村山市路上喫煙等防止に関する条例」を制定し、道路での喫煙とたばこの吸い殻の散乱防止、公共の場での安全の向上、美化の推進を図っています。年2回、キャンペーンとして路上喫煙等禁止地区の新秋津駅・秋津駅と、路上喫煙等防止推進地区の東村山駅・久米川駅でチラシ入りポケットティッシュの配布、清掃活動、注意喚起の声掛け等を実施し啓発に努めています。引き続き、喫煙者のマナー向上を図っていきます。 問 環境・住宅課

ご意見 カーブミラーを設置して欲しいです。

回答 市道と市道の交差点には市が設置しますが、市道と私道の交差点および私道と私道の交差点には住民の皆さまのご負担により設置していただいています。実際に私道からの出入口に設置されているカーブミラーの多くは自治会等の地域の皆さまが負担し合い自費設置しています。カーブミラー設置の際は市へ工事申請をお願いします。 問 道路管理課

ご意見 妊娠期に市からおくるみやスタイ等がプレゼントされますが、消耗品のオムツやおしりふきの方が良いのではないのでしょうか。

回答 子育て応援ギフトは、ゆりかご・ひがしむらやま事業の一環で、母子健康手帳交付時に妊婦さんが助産師等と健康相談をすることでお渡ししています。専門職との面談で出産に対する不安を解消し、またギフトを通して家族の会話が生まれ、子どもを迎え入れる準備をしていただくことを目的としたギフトであり、確かに消耗品は出産後の必需品ではありますが、事業主旨を踏まえた選定を行っています。

※ギフトにより、専門職との健康相談率が79.8%から92.9%に向上しました。

問 子育て支援課

ご意見 市報に有名人との対談を載せているが市政に関係がありますか。税金から出演料は支払われていますか。

回答 当市にゆかりがあり、ご活躍されているかたを紹介し、皆さまに明るい話題を届けたい、また、子どもたちの夢となるようにとの考えから市報へ掲載しています。すべてボランティアでご対応いただき謝礼等の支出はありません。

問 秘書広報課

表1 受付件数

年度	手紙	F A X	Eメール	合計
25	162	18	227	407
26	161	15	203	379
27	189	21	177	387
28	146	16	230	392

グラフ1 平成28年度の傾向

